議　事　要　点　録

|  |  |
| --- | --- |
| 日時 | 令和５年（２０２３年）10月2日（月）10：00から12：０0 |
| 場所 | 日野市役所本庁舎５階　505会議室 |
| 会議件名 | 第３回日野市障害者計画等策定委員会 |
| 主な議題 | １　開　会  ２　議事内容  （１）計画骨子案の検討について  ■計画骨子案について（資料1及び資料２）  （２）素案について  ■障害者保健福祉ひの６か年プランの素案について（資料３）  （３）本日の総括【会長】 |
| 参加者 | 日野市障害者計画等策定委員会  本村委員（委員長）、浅野副委員長（副委員長）、新家委員、小林委員、仲田委員、鴨田委員、秋山委員、阿蘇委員、萩原委員、粕谷委員、小野委員、有山委員、村木委員、浜野委員、坂口委員、矢﨑委員  日野市（事務局）  山下健康福祉部長、障害福祉課 |
| 配布資料 | ・次第  ・委員名簿  ・資料１～資料３ |
| 主な内容 | ※主なご意見のみを抜粋  **２　議事内容**  **（１）計画骨子案の検討について**  **（事務局）**  ・一番上の目指すべき姿のところは前回から変わらず、「ともに生きるまち　日野」一人ひとりがかけがえのない存在として認め合いながら安心して暮らせる地域の実現を掲げている  ・前回は実現すべき社会を３つ提示していたが、前回の意見を踏まえ２つにした。  １つ目に国の方針で言う「差別の禁止」を日野市では「お互いを理解し尊重しあう社会」とし、地域で暮らす誰もが互いに尊重し認め合える環境を整えるとしている  ・２つ目に「地域社会の共生」を「誰もが安心して自分らしく暮らせる社会」とし、誰もが自らの生活のあり方を選択し、行動ができ、安心感と自己肯定感を持って暮らすことのできる「共生社会」の実現を目指すとしている  ・前回の意見を踏まえ障害のある市民だけではなく、全ての市民がという発想を持つことがそもそもの差別を無くすことに繋がるという観点から、実現すべき社会のところには障害という言葉は入れていない。ただし、本計画は障害福祉の施策に関する計画のため、実現すべき社会のところから障害という言葉をなくしていいかという点について委員の皆様からご意見をいただきたい  ・施策の方向性について、前回提示した計画の骨子案では目指すべき姿から実現すべき社会が展開され、実現すべき社会のそれぞれに施策の方向性が展開していたが、その形では差別の禁止に関する施策の方向性が少なく見落としてしまうということで、今回は方向性を実現すべき社会と分けて考える図にしている  ・施策の方向性1つ目として、「差別の解消と権利擁護の推進を行う」については現時点では現行計画のまま記載しており、「障害を理由とする差別の解消の推進」を重点施策としている  ・２つ目は、「様々な活動を通して障害理解を浸透させる」から「地域での様々な活動を通してお互いの理解を深める」に変更している  ・３つ目、「情報保障を推進する」については「情報アクセシビリティの向上に向けて検討して取り組む」を重点施策としている  ・５つ目の「福祉と教育が一体となり切れ目のない支援をする」の施策の方向性については「インクルーシブ教育の推進」を重点施策としている。元は「子どもの教育の場の拡充」だったが、新しく今回から事業を追加して「インクルーシブ教育の推進」と名前を変えて重点施策とした。  ・「関係機関のつながりを強化し切れ目のない支援を充実する」については、現行計画では相談支援を充実するという内容だったが、前回の意見を踏まえ今回は相談支援だけではなく、支援全体を示す施策の方向性としている。施策の２つ目に相談支援の充実とし、重点施策としている。現行計画では、初期相談からワンストップ型の相談支援ができる体制作りという施策だったが、内容を一部他の施策に移したり、一部変更して相談支援の充実としている。  ・「福祉人材を育成し、定着を支援する」については施策の内容に定着を追加し、重点施策としている  ・「地域生活への移行を支援する」については「地域生活移行等への支援」を重点施策としている  ・「安心して暮らせるまちづくりを推進する」についての３つ目の施策、医療的ケア児等への支援に関する項目である「医療機関等との支援体制を整える」を重点施策としている  ・「障害のある人と暮らす家族を支援する」について、現行計画では「障害のある人を支える家族を支援する」としていたが、一緒に暮らす家族という方向性に変更し施策を１つ追加、移動させてきている。具体的には、２つ目の「家族の就労を支援する」が新しく追加した施策、３つ目の「障害のある人の子育てを支援する」は現行計画の施策の方向性にあった「障害のある人の子育てを支援する」という項目を削除し、施策として移動させている  ・最後の「仕事を通して地域貢献できる仕組みをつくる」については優先調達の推進の内容をこの中に入れています。  ・現行計画から消した施策の方向性が２つあり、１つ目は「障害のある人の子育てを支援する」について、こちらは家族支援の施策に移動。２つ目は「社会復帰等に向けた取り組みを推進する」という方向性があったが、施策が１つであったこと、内容が他に関連するが多いことから他の施策の方向性の中に移動した  ・計画の全体像については、まず本計画において目指すべき姿「ともに生きるまち　日野」が計画の軸となる。目指すべき姿を実現するために、実現すべき社会があり、そのために施策の方向性、ぶら下がる施策がある、という事を図に表しているのが資料の２。現行計画とは異なり、全ての施策、全ての施策の方向性で実現すべき社会や目指すべき姿を実現していくというイメージで作成している  ・施策や事業を円滑に実現することで、目指すべき姿や実現すべき社会を実現するという意味の表現で、下にいくほど円が大きくなっており、軸となるものなどを支えているという図になっている  ・この計画の実現に向けては、障害の当事者や関係者だけではなく地域の協力が不可欠なため、図の土台部分に地域市民とのつながり、地域における活動などを置いている。この土台がしっかりすることで計画が成り立つ、目指すべき姿が実現するということ  ・本計画においては前回意見が出たようにＳＤＧｓの考え方が大切となる  ・障害福祉の計画というと限定的な一部のゴールのみが関係してくると思いがちだが、すべてのゴールがすべてにつながっているという包括的な考え方から周りに全てのゴールを配置している。  ・計画の実現には土台が大切になるため、17の「パートナーシップで目標を達成しよう」を下に大きく配置している  **（委員）**  ・そもそも実現すべき社会にある「理解し尊重しあう社会」とは「安心して暮らせる社会」とはなにかお話を伺いたい。  **（委員）**  ・お互いに尊重しあうというのは難しい。この実現すべき社会は理想ではあるが、今まで社会の中で障害のある人とない人が分断されており、障害のある方はある方の中だけで考えなければならなかった。そのため社会に理解を求めても社会との関わりも少なく、なかなか難しかった  ・障害施策は障害施策の中だけで終わってしまっていた。今後は一般市民と関わりを持ちながら障害者のことを理解してもらうということが必要だと思う。  “一緒にやる場”が大切になる  ・アンケートからも一般市民の障害者についての理解が少ないことや、条例や施策に関しても、関係ないからほとんど知らないという現状がわかる。  ・今までは障害のある方側から福祉の中だけで一般市民に理解を求めていたが、普通の社会の中に障害のある方も入っていけるような仕組みや障害者側からも参加していける場、ともに活動できる場をつくり、その中でお互いが理解を深められればと思う。  **（委員）**  ・今までは障害のある人とない人が分断されていた  ・先日第４回日野手話祭りを開催したところ、参加者のほとんどは手話が分かる、勉強している人であり、アンケートより、手話のわからない人の参加は少ないことがわかった。手話祭りだけでなく他のところにも参加し一緒に活動することも必要だと思った  ・娘も障害があるが、障害のない人との交流は少ないと思う。誰でも一緒に活動できる社会になって欲しい  ・東京デフリンピック2025が開催されるが、スポーツだけでなく共生社会を目指すというテーマを掲げている。聞こえる人聞こえない人も一緒にスポーツをやろうということ。日野市も障害のある人ない人関係なく、簡単に手話でも挨拶ができるような社会を実現させることが理想です。  ・全体像が少しわかりにくい。SDGsはわかるが市民はSDGsを理解しているか。もっとわかりやすい図を示した方がいい。ゴールのサイズの違いや配置もわかりやすく記載することも必要  ・例えば１の「貧困をなくそう」も、障害者は給料が低いので関係あるのではないか。改めて整理する必要があると思う  **（事務局）**  ・全体像の上の方に少し大きく上げたＳＤＧｓのゴールは、直接、実現すべき社会の重点施策と関係するもの  ・今回貧困を小さくしたのは、就労の施策に関係してはいるが、障害と貧困が直結してこない人もいるため障害福祉施策で賄える部分は少ないということで小さく記載している  ・図として全体的なメリハリをつけるためにも７つに限って大きく記載している。全て同じ大きさで記載するという考え方もあるためご意見をいただきたい  **（委員長）**  ・事前協議でも同様の議論があった。本計画は障害施策なのでメリハリを付けた方がいいと考え大きさを変えたという経緯がある  **（委員）**  ・本当は平等に17ゴール全てにするのがいいと思う。  ・ゴールが上と下にわかれていると下のゴールはあまり関係ないと思われてしまうのではないか  ・あわせて、６の「安全な水とトイレを世界中に」も例えばバリアフリートイレのことや、障害を持つ子どもたちも公園で安全な水を飲めるような環境を作ることが必要ということがあり、関係すると思う  **（委員長）**  ・二次元的に表記すると上下になるが、バックにある円錐をイメージして全てがあった中で成り立つと伝えたいイメージにはなっている  ・１、６を上の６つのところに加えるのか、大きさを変えるか、それ以外のゴールでもアクセントをつけたほうがいいかなどご意見いただきたい  **（委員）**  ・17のパートナーシップで目標を達成しようについてもこの記載でいいのか。目指すべき姿とも合致するのではないかと思うので、土台であり軸であるのではないかと思う。  ・この図は事務局で作ったものだと思うが今後イラストやポスターになりえるような見やすい形になるのか  **（事務局）**  ・現時点ではこのまま入る予定  **（委員）**  ・もう少しイラストっぽく色みや丸み、文字のトーンなどなにか土台も変わって受け止められるような形になると良い  **（委員）**  ・視覚的に表現して全ての方に理解していただくことは難しい  ・中心の目指すべき姿「ともに生きるまち　日野」と17の相関がわかりにくいというのはその通りかもしれない  **（委員）**  ・図の簡単な説明があってもいいのではないか。ＳＤＧｓの考え方は記載されているが、そもそもＳＤＧｓとは何か、障害福祉計画とＳＤＧｓがなぜ関連しているのかも現状ではわからない。  **（委員）**  ・ＳＤＧｓの考え方は書いてあるが、なぜ障害の計画にあるのかは、わかる人にしかわからないため、わかりやすい表記を加えることはいいと思う  **（委員）**  ・実現すべき社会のお互いを理解し尊重し合う社会のところに、障害という言葉を加えてもいいのではないかと思う。今の社会ではまだまだ障害に対する理解が薄いため、例えば障害に対する理解を増やし尊重し合う社会など、もう少し障害という言葉にスポットをあててもいいのではないかと思う  **（委員）**  ・介護実習生のオリエンテーションの中で、障害のある人との交流がないので適切な対応ができているのかもわからないと感じていますという話を聞いた。やはり様々な活動を通して障害理解を促進していくことは外せないのではないかと思う。  ・ただそのような形を実現するには周りの理解がないと難しい。施策として障害理解を進めるため計画の中にそのような文言を残しておいた方が良い  **（委員）**  ・一般市民はＳＤＧｓ自体を詳しく理解できておらず、図や表を見てパッと理解することも難しいと思う。細かい説明を加えて１ページに完結させることも難しいため、簡潔にまとまっている今のままでいいと思う  ・サイズの大小も強弱が付いていていいと思う  **（委員）**  ・赤字の施策の家族の就労を支援するについて、現状の書き方だと就職の斡旋支援をするような意味に誤解が生まれるのではないか。実際には支援する家族が働き続けるための支援だと思うので、別の書き方に変えた方がいいと思う。  **（委員）**  ・施策の医療機関等との支援体制を整えるについて、この言葉だけではこの施策に医療的ケア児のことも含まれるということがわからないのではないか  **（委員）**  ・分断のある社会を解消していきたいという意見がありましたが、この骨子案でご理解いただけたか  ・実現すべき社会や施策の方向性の中に障害への理解という言葉を加えることについては事務局からいかがか  **（事務局）**  ・実現すべき社会について、前回の皆様のご意見を反映し障害という言葉を使わない表記に修正したが、今の表記だと別の地域福祉計画の表記に似ているという話もある。委員のご意見にあったように障害という言葉を含めて考え直した方がいいのか、改めて皆様と考え方を共有させていただきたい  **（委員）**  ・実現すべき社会の「お互いを理解し」を「障害に対する理解を進め」のように変更するのはいかがでしょうか  **（委員）**  ・障害という言葉を含めることは大切だと思います。障害理解はいまだに少ない。改めて障害者の理解を推進していくとし、また数年後に見直しをしていければいいと思う  ・聴覚障害という言葉は、聞こえない人聞こえる人、と今後わかりやすく変えていかなければいけないと思っている。国でも障害という言葉はなくしていく方向性で進めているため、今後はそういったことも考える必要があると思う  **（委員）**  ・前回の意見で、障害という言葉を使うと壁を作るのであえて使わない方がいいという話が出たが、今の段階ではまだ理解が進んでいないため、そこを明記しておいたほうがいいという意見。  ・この計画が続き、いつかは障害という言葉を使わない時が来るかもしれない。  **（委員）**  ・障害に対する理解はもっと進むべきだと思うので言葉として残すことは重要だと思う  ・お互いを理解しというのは、障害のない人がある人のことを理解するのはまだまだだが、障害のある人はない人の理解を進めなくてはいけない状況があるのか。そういった意味でお互いを理解しという言葉が残った方がいいのか。お互いとは誰のことを指しているのか。誰もがという言葉がとても大事なところなので、お互いにという言葉が”障害者について理解し”や”障害者の理解を推進して”などに置き換われば伝えたいことは含まれるのではないかと思う。  **（事務局）**  ・お互いという言葉は障害のある人とない人の二方向ではなく、全ての人という意味で使っていた。ご意見の通りお互いである必要はないと思う。お互いを理解し尊重し合う社会のところを、「障害に対する理解を深め、尊重し合う社会」と変更する案はいかがか  **（２）素案の検討について**  **（事務局）**  ・計画の流れは現行と同様  ・第三章障害者計画については計画の全体のイメージを最初に提示し、目指すべき姿、実現すべき社会、それぞれについての説明が続いている。それぞれの形や、土台などの説明を簡単に記載している。続いて、施策の方向性の一覧について、本計画における施策の方向性と施策について提示しており、第４章が施策それぞれの説明となる。  ・第４章、施策の方向性と展開については、現時点での施策の方向性と施策、現行計画における事業を入れている。  ・事業については現在、他の協議会や様々なところからご意見をいただいており、また、庁内調査と意見交換なども踏まえて変更していくものとなっている。現時点では仮の事業となっているが、追加した方がいい事業や内容についてもご意見を頂戴したい  ・方向性５の施策２、インクルーシブ教育の推進について、記載を一部変更し、重点施策とした。  ・子どもの共育の場から、福祉教育ハートフルプロジェクト等の推進を追加、児童・生徒の職場学習の充実を移動させ追加し、インクルーシブ教育の推進とした  ・方向性６施策２、相談支援の充実について、記載を一部変更し、重点施策にした。専門職の増員による支援体制の強化を移動させ追加し、精神障害者包括の関係もあったが、地域移行の施策に移動させた  ・方向性11施策２、家族の就労を支援するについて、新しく追加した施策となっている。レスパイト事業、サービスの提供量や支援体制を確保することで就労しやすい環境をつくるという意味でこの２つの事業を入れている。現時点で仮となっているため、ご意見を頂戴したい  ・数値目標については検討中。  ・障害福祉計画については、基本的に国から方針が出されて、数値目標等を市の実績をもとに算出するとなっている。現在、新しい数値を算出している段階のため、現行計画の内容を記載している  ・大きく６つの成果目標を定めるものとなっている。①福祉施設の入所者の地域生活への移行②精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築③地域生活支援の充実④福祉施設から一般就労への移行等⑤相談支援体制の充実・強化等⑥障害福祉サービス等の質を向上させるための取り組みに係る体制の構築  ・合わせて障害福祉サービスの実績をもとに見込み量の算出を行う（調整中）  ・施設入所者の地域生活移行のためにグループホームの質の向上や、重度の障害のある人に対応する事業所を増やすなどサービスの向上に向けた検討を進めていくということ。障害理解の啓発などを進め、障害に対する理解を深めることで障害のある人が住みやすいまちを目指していくという内容  ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、国の指針と書いてあるところは、基本的に都道府県が設定するところなので、市として数値目標は特段設定しない予定。ただし協議会について回数は設定しようと考えている  ・目標達成のため、ピアサポート活動の充実や、困りごとを相談できるような自助・共助の仕組み作り、精神障害のある人の支援について関係機関との連携や状況把握・課題整理を行い必要な支援を検討、地域包括ケアシステムの協議を進めていくなどの内容を検討している  ・地域生活支援拠点等について、地域生活支援拠点の整備が大きな内容となり、その検討を進めていくという内容  ・福祉施設から一般就労への移行等について、基本的には実績をもとに目標値を定めるものであり、今後算出して提示する。目標達成のための方策として、障害者就労支援事業の実施や、サービスの拡充、事業者のネットワーク作りを記載している  ・相談支援体制の充実・強化等について、相談支援や様々な支援・取り組みについて記載している。相談支援体制については、自立支援協議会等で議論を進めており、それをさらに深めていくところ。相談支援の拡充や、サービスの質と量の確保や充実など様々課題があり、その課題解決に向け検討を進めていくという内容を記載している  ・障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築について、様々な取り組みや検証、体制の構築などの目標が記載されている。現時点では現行計画と同様のものを記載しており、虐待防止などの研修実施や、人材育成を通じサービスの質の向上を目指すという取り組みを記載している。  ・障害児福祉計画は障害福祉計画と似たような内容の障害児のサービスの目標となる。  ・成果目標が１つあり、重層的な地域支援体制の構築で、児童発達支援センターの設置や保育所等訪問支援の実施などの目標がある。国の方針などを確認し素案を確定させていく  **（委員）**  障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築について、フォントの修正をお願いしたい  **（委員）**  ・障害福祉計画について、（２）の③がその後の数値目標の（３）と表記が異なった。意図的であるのか、そうでなければ統一するように変更をお願いしたい  ・施策の方向性が前回の計画と比較し17から14に減っているがまだいくつかまとめられるところがあるのではないか（例：「4番子どもの成長を支援する」と「5番福祉と教育が一体となり切れ目のない支援をする」や「２番地域での様々な活動を通して互いの理解を深める」と「12番地域とつながり支え合う場をつくる」、「１３番就労に向けた支援体制を充実する」と「１４番仕事を通じて地域貢献できる仕組みをつくる」など）  ・施策自体はこのままでいいと思うが方向性がたくさんあると計画として見づらくなるのではないかと思う  **（委員）**  ・第４章の施策の方向性の数値目標の表のページについて、この割合はどのように算出するのか。モニタリングかアンケートなどを実施するのか  **（事務局）**  ・３年ごとの計画策定にあたり市民意識調査を実施しており、基本的にその数値になっている。一部事業では進捗状況により事務局で設定し、知ってる割合や一般市民の割合についてはアンケート調査となる  **（委員）**  ・アンケートはどのくらいの割合でとっているのか  **（事務局）**  ・全部で2,000人、障害種別ごとに300人や500人などその割合ごとの数字で出している。障害当事者の人に1,700人、当事者でない人に300人  **（委員）**  ・施策の中で相談支援や相談支援部会に関する体制の強化・取組がすごく多い点が気になる  ・相談支援の現状として、今95人の利用者がおり、これ以上増やせないと思っているが、新規の利用希望は週２、３件あるのでお断りしている。しかし、「困ります、どこに電話してもたらい回しにされこちらが最後なんです」と言われ、計画相談では相談にのれないが基本相談でならということで話が繋がっていき、計画相談につながらないが、基本相談にのっている状況がある  ・日野市の相談支援事業所は増えてはいるが、実際には起動していない。地域の人の生活相談を受けているところは実は片手ぐらいと少ない  ・こういった状況で相談支援体制の充実・強化と書かれてしまうと、相談支援事業所はもたない。やはり具体的なことが必要で、例えば、基幹相談支援センターの設置を検討ではなく、具体的に期日を設けていただきたい  ・基幹相談支援は東京都内では島や村も含め、約60%設置しており、また地域生活支援拠点は区部ではほぼ整備していて、整備の実施を未定としている市はその中でも５つぐらいしかないほど。残りのほとんどのところでも実施時期を決めている。日野市も実施時期を明確にしていただいた方が相談支援体制の充実に繋がるのではないか  **（委員）**  ・現場では対応に苦慮して、新たな相談者が来ても基本相談のみで計画相談に入っていく余地がないことは認識している  ・基幹相談支援センターと地域生活支援拠点の整備について数年前から検討はしているが、なかなか現実味のある議論はできていないのが現状  ・今回の計画にどれほど盛り込めるか事務局で検討をお願いしたい  ・相談支援について、施策に書くことは簡単でも、具体的な対応は非常に難しい項目であり、議論がなされているということも重要  **（委員）**  ・委員と似た意見で、相談支援部会の運営や強化が施策の中に所々入っているのが気になっている。年６回のみの会議で全てを協議していくことは正直難しい  ・就労支援部会では福祉就労や一般就労についても協議していると伺っているが、就労支援部会の役割のところに新たなことも入っているようなので、自立支援協議会の部会の中だけでいろいろしていくのは限界がある  ・相談支援については、計画相談と委託の相談と２本立てになっている。相談件数は新規の相談者含めて増えており、全ての相談を受けていくことは厳しい状況。現在は、以前はあまり行っていなかったセルフプランのお手伝いもするように切り替えている。そうでないとサービスの利用が難しくなってしまうという現状がある  **（委員）**  ・以前からも相談支援を受ける側の状況も難しいためセルフプランのお手伝いも必要だということもでていた  ・相談支援部会、就労支援部会の機能もどうするのか。自立支援協議会にぶら下がっている部会なので、あがってくる項目に対し自立支援協議会で具体的な策を練っていくことも重要なテーマだと理解している  **（委員）**  ・数値目標の表に令和８年度の実績値と記載されているがどのような意味か  **（事務局）**  ・目標値に修正する  **（委員）**  ・インクルーシブ教育が重点施策になったことはいいと思うが、まだ分離教育の域の施策が中心になっていると思う  ・特別支援学校・学級の支援の充実を全てなくす必要はないと思うが、いろんな学校の選択肢が増えるといいと思う。通常学級に行きたいという障害者もいて、今の教育制度の通常学級だと先生1人では障害児に手厚い授業をすることは難しいため、特別支援学校を選ぶことも多いと思う。そういった人に向けた支援も入れていただきたい（通常学級での個別プログラムや特性に合わせた教材の提供、支援員・介助員のような人や医療の必要な児童には看護師の派遣を充実させるなど）。どこの学校も選択肢にでき、足りないところを充実できるといいと思う  ・大学の就学支援について、日野市でやっているか分からないが、大学の授業を受ける時に重度訪問介護を利用し授業を受けられる制度があり、障害のある人の大学就学に対する取り組みも増えてほしいと思う  **（委員）**  ・インクルーシブ教育に関して、市でも特別支援教育推進計画の第６次をスタートさせており、その中に通常学級での取り組みは出ているが、どちらかというと通常学級に特性があるため入れない児童についての内容が中心になりがち。  ・今年度より、医療的ケア児について学校も安全安心に受け入れるためのガイドライン策定をしているところだが、始まって間もないところもあるため、ぜひその流れと合わせてこの内容も入ってくるといいのではないかと思う  **（事務局）**  ・事業の部分はこれから庁内展開をして実態に合った形に直していくため、その時に反映させたいと思う  **（委員）**  ・インクルーシブ教育については、進路担当の他にコーディネーターもいるためエールなどと連携し進めていると思う  ・進路担当として学校から地域・社会に送り出す身としては、方向性11、12、13、14が気になる。特に方向性11ついては、家族への支援がすごく大きいと思う。その中で方向性11の施策２について質問で、障害福祉サービス、障害児通所支援等の確保と記載されているが、障害福祉サービスとはどこまでを指すのか。幅広い印象を受けてしまうため具体的にどのあたりを指しているのか教えていただきたい  **（事務局）**  ・前回の策定委員会の中で、生活介護では隙間の時間ができてしまい就労できないという話があった  ・本市での具体的なサービス内容の話までは進んでいないが他自治体の例もあるため、サービスのあり方を考えることでその隙間時間を埋めるための検討ができるのではないかというところ  **（委員）**  ・保護者の話を聞いていても時間の部分は大きいと感じる。例えば移動支援という言葉は資料には出てきていないため、移動支援の充実などのわかりやすい文言がもう少し入ってもいいのではないか  ・障害児通所支援等の確保とあるが、保護者が読んだときに卒業してからの方がそういった困りごとが多いと思われることも考えられる。障害児の記載についても文言の検討をお願いしたい  ・方向性12以降で就労支援部会の運営と出ている。就労支援部会に参加しているが、Ｂ型Ａ型、就労移行も含め、そこから企業へというような話し合いにはあまりなってないように感じている。話し合いの中身や参加する各事業所の委員の選定は非常に大事だと思っている。  ・前回行われた就労支援部会の中で、ハローワークの統括職業指導官から市役所での障害者雇用はなかなか進んでないと話が出た時に、もっと掘り下げた話し合いができると就労支援部会としてはここに書かれている目標を達成していけるのではないかと思う。  **（委員）**  ・本校の場合は、卒業後８割９割が生活介護になってしまう。家族の就労を支援するといった内容もあったが、片親の人もいるので、障害児通所支援等の確保が家族の就労支援に繋がると思う  ・今年の３年生も３人いるが、全員生活介護の医療型。学校にも約４割の医療的ケア児がいるため、そのあたりの拡充・確保をしてもらえればと思う  **（委員）**  ・数値目標の目標達成のための方策について、誰がどの場でどのように考え実施するのか不透明なので教えてほしい  **（事務局）**  ・関係部署や自立支援協議会、就労支援部会など様々な部会や、その関係者との協議を通じ検討していきたい  **（委員）**  ・福祉施設から一般就労となるとくらしごとの登録者は日野市に在住の方に限定し、530名ほどの登録がある。その中で福祉施設に籍を置いている方は１割ほど。逆に言うと、日野市民で福祉サービスを利用している方でくらしごとに未登録の方は圧倒的に多い。この人たちに働きかけていかないと目標の達成は難しいと思う。  **（委員）**  ・数値目標を達成するにあたり、ベースになる数字を算定する際に、具体的な方策を進めていくということで、もう少し具体的なあり方を検討する必要があるのではないかというご提案  ・目標は目標として具体的には１日の活動の中での支援体制の議論になっていくと思うので個別のところでお願いできればと思う  **（委員）**  ・今チャレンジ支援トレワークや日野わーくわーくに関わり、とても良い取り組みがあるけれども、福祉事業所への働きかけがしにくい部分が生じている。くらしごとに今関わっていただいている部会の方向性が福祉に偏っているところで、今いるメンバーの見直しも必要かと感じている。活性化するために元の体制作りの見直しも今後あってもいいと思う。  **（委員）**  ・今後の就労支援部会などの体制の見直しも必要かと思う  ・働くことが全てではないし、働けない人もいる。そういった人が地域でどのように活躍していくかも考えなくてはいけないと思う  **（委員）**  ・お互いを理解し尊重し合う社会というテーマがあったが、そもそも他人を理解するということはできないのではないか。  ・専門家でも患者の気持ちは理解できないんだろうなと思う。専門家なんだからお給料もらってる分我慢も必要だと思ったが、そもそも他人なので理解はできないのだと。まして、尊重するなんてできないけれども、そこを我慢して理解し尊重しましょうというその方向性が美しいんだと思う  ・下手に理解しようとすると意見を言いたくなってしまう。意見を言うと大体ぶつかりあってしまうため、これは仕方のない現象だと諦める。諦め、互いに了解し、そのうえに尊重しましょうというと尊重はできない  ・方向性11に「障害のある人の介護は、母親等家族が行っています。特に」とは書いてあるが、そこに精神障害者の家族は入っていない。  ・高齢になってから当事者が生まれるため家族会はみんな高齢者。  ・問題は、親が高齢になり引きこもりの当人も一緒に暮らしていると、家族も高齢になり認知もおかしくなってきてしまうと、どうしても動きが取れなくなってしまう。その際に誰に相談したらいいのか。何か支援の手はないのかと思うが、なかなかない。親が亡くなり障害の本人だけが残り、本人は生活ができないため、今度はケアラーが本人の兄弟がいれば兄弟にバトンタッチするようになる。バトンタッチする人が家族会に入ってきて、生活してるという形になる。すると、ケアラーも孤立状態なってしまい、誰かに相談や助けを求めることができない。市役所の人にお願いして来てもらうこともあるようだがなかなかうまくいかない。まして、当人の言っていることが理解できないのでどうしようもないという現状がある  ・介護する人に手当をくれないか。一生懸命介護もできるようになるためそれならいい。精神障害も家族が介護しているという実態が、ずっと続いている  ・社会問題として、社会が支えるシステムにならないものかと思う  **（委員）**  ・高齢者の介護については、ドイツを参考に2012年から介護保険制度が日本でもスタートし、今でこそかなり充実しているが、改正、改正を含めて充実していくとし、最初から３年、５年に１回の改正を行い今に至っている。高齢者介護もだが、障害者支援も家族への負担、家族が対応することに対しての支援も必要だと思う  ・やはり日本は家族で対応することが福祉の考えの基本にあるようにも感じるため、家族負担をどのように減らしていくのかも検討していく必要がある  ・施策の素案については個々の取り組みに対しまた多くのご意見出てくるかとは思うが、今日のご意見も取り入れていいものが出来るように期待したいと思う  **（事務局）**  ・本日の要点録は後日お送りさせていただく  ・素案について後日メールにてお送りさせていただくのでご意見をいただきたい  ・次回は11月6日に505会議室での開催を予定している  　　　　　　　　　　　　　以上 |
| 作成者 | 日野市障害福祉課　真辺 |